

青森県青少年健全育成審議会平成25年度第1回「図書類等部会」の概要

1 日時

平成25年5月15日（水） 13:30～15:00

2 場所

青森国際ホテル 5階「芙蓉の間」

3 出席者（敬称略）

（委員） 石岡通宏、石橋修（部会長）、一戸祐治、今井百合子、大西本子、田村良
谷田恵一、三上定博、吉崎由美子（計9名）

（事務局） 松野青少年・男女共同参画課長 以下4名

4 概要

（1）有害図書類の指定

- ・ 計6冊の図書類に係る有害指定について諮問。
- ・ 審議の結果、諮問のあった図書類の全部について、青森県青少年健全育成条例第12条第1項の規定により指定することが適当であるとの答申がなされた。

（→ 平成25年5月22日付け青森県報（第3694号）にて告示）

（2）優良映画の推奨

- ・ 計1本の映画に係る推奨について諮問。
- ・ 審議の結果、諮問のあった映画について、同条例第25条の規定により推奨することが適当であるとの答申がなされた。

（題名） 奇跡のリンゴ

（製作プロダクション） 東宝映画

（製作） 2013「奇跡のリンゴ」製作委員会

（監督） 中村 義洋

（対象） 小学校・中学年から

(3) 表彰基準の改正

同条例第26条に基づく表彰について、長期の貢献はもとより、ある程度の継続した活動実績がある者及び団体を適正に評価し、更なる活動意欲の向上を図るため、表彰基準の見直しについて検討した。

検討の結果、個人及び団体の対象を拡大するため、図書類等部会で定めている活動歴の基準等について改正することが決定した。

※ 改正点

青少年育成者	20年以上⇒15年以上	(基準を5年引き下げ)
青少年育成団体	15年以上⇒10年以上	(")
青少年	長年 ⇒ 5年以上	(基準を明確にした)
青少年団体	長年 ⇒ 7年以上	(")